

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	副主幹	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 2 回 議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 23 年 9 月 13 日（火曜日）		開会 13 時 30 分		閉会 14 時 15 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		荒木、関藤、清水、渡邊、堀、山口、柴田、窪之内				事務局	中嶋事務局長
		議長					菊井次長
欠席委員							寺嶋副主幹
説明員					議件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1. 議会だよりの発行について						
	次の事項について委員長から説明を受け、質疑を行い、確認済みとした。						
	(1) 会派協議の結果						
	(2) 発行規程の有無						
	(3) 予算化までのスケジュール						
	2. その他について						
	・清水委員から議会だより以外の議会改革として、議事録検索システムの導入等につ						
	いての意見があった。						
	・山口委員から議会日程の告知について、12 月議会からの実施を求める発言があり、						
	実施することを確認した。						
	3. 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 議会改革特別委員長 荒 木 文 一 ㊦							

第2回 議会改革特別委員会

H23. 9. 13(火) 13:30～
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 議会だよりの発行について

（1）会派協議の結果

（2）発行規程の有無

（3）予算化までのスケジュール

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第2回 議会改革特別委員会

H23.9.13(火) 13時30分

第一委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員長

遅刻へ堀。議長出席。一般の方の傍聴を許可する。

1. 議会だよりの発行について

(1) 会派協議の結果

委員長

前回に引き続き議会だよりの発行について協議いただく。前回の委員会の後、事務局より道内 35 市議会だより発行状況の主な規程の有無、どういう編集組織体制にしているかということをもとめたものを机上配付している。議会だよりを発行しているのは 28 市あり、そのうち発行規程を設けているのが 17 市、規程がないのが 11 市という状況である。編集に関しては、任意の組織にしているのが 14 市、特別委員会を設置しているのが 8 市、議会事務局が対応しているのが 3 市、議会運営委員会で編集を担当しているのが 2 市、市の総務部が編集を担当しているのが 1 市という状況である。前回発行そのものの是非、別刷の議会だよりとするか、部分条例を制定するか否か、発行責任組織をどうするかということについて協議いただいた結果を伺うが、委員長としての意見を最初にお話しさせていただきたい。議長とも相談させていただいたが、発行責任組織は任意の部会としたいという思いがある。条例制定が相当議論になったが、当面スタートとしては部分条例の制定もしないという形としたい。いずれは条例制定ということになると思うが、当面はそのような形でスタートしたいと思っている。発行規程については(2)で議論いただくが、発行するに当たっては現状の市の広報から切り離して別刷にし、配付は同時にさせていただく形がいいのではと考えている。以上、私の意見をお伝えした上で意見を伺う。最初に市民クラブ、柴田委員。

柴 田

議長と委員長との相談の中で方向性を決めていただきたいと考えているので、委員長の出された方向性に当会派として追認したい。

委員長

新政会、山口委員。

山 口

委員長の提案と同じ意見である。

委員長

公明党、堀委員。

堀

委員長と同じ意見である。

委員長

清水委員。

清 水

特に異論はない。

委員長

あくまで当面と申し上げたのは、条例の制定についても必要な時期が来るかもしれないし、発行責任組織についても特別委員会への昇格ということもあり得るということで、それを否定するものではないので、そういうことでスタートさせていただきたいと思っている。(1)については確認済みとする。

(2) 発行規程の有無

委員長

ほかの市の規程がどういうものになっているのかは、現在資料として持ち合わせていないが、これも発行規程をつくらないと作業を進められないのか、あるいは発行した以降に固めるかということもあるし、そのもの自体必要ないとい

堀 委員 長

う意見もあると思う。この件について意見はあるか。
参考資料等がないということであれば、まずスタートしてその段階から検討していくのがよいのではないか。

基本的にはいずれかの段階で規程をつくるという意味と理解する。逆に規程は要らないという方はいるか。そうすると何のよりどころもないので、発行の責任組織がいろいろなことを好き勝手にできるというふうにもとれるわけで、どのような形であれ、いつかの段階で発行規程を設けることが必要と思うがいかがか。

清 水

規程というからには、1年に何回とか、何ページとか、どういうことを載せるとか、どこで編集するとか、どうやって配付するのかということを書かなければならない。ただ、今の段階でそこを先に決めると編集委員会でも具体的ないろいろな意見が出ると思うで、規程を今つくるかどうかは別として、この特別委員会でどこまで詰めるのかということがある。予算の関係もあるのである程度は決めなければいけないと思う。どこまで決めるのかを議論するべきだと思う。

堀 委員 長

発行規程を取り寄せたり、どういう内容を載せるかということもあると思うので、研究をしながら進めさせていただきたいと思うがよいか。(よし) 発行するということについては、大筋で合意をいただけたので、本格的には次回からとなるが、ページ立ても含めて市の予算協議に臨めるような形に詰めていかなければならない。(2)については確認済みとする。

(3) 予算化までのスケジュール

堀 委員 長

基本的に発行組織をつくることになったが、どの段階でつくるのか、つまりこの特別委員会で予算協議まで責任を持ってやった上で発行組織をつくるという方法と、直ちに発行組織をつくってそこで議論いただくといった2本立ての考え方があると思う。私としては部会の人員構成も8人、9人という形にはならないと想定されるので、できればこの特別委員会の中で予算協議まで責任を持ってつくっていきたいと考えているがいかがか。

清 水

他市の議会だよりのページ数を調べてみたが、前回までに渡された資料でページ数が違うものがある。予算もページ数が少なくとも300万円、400万円となるのは紙の質や色などによるものと思う。共産党市議団で8年間くらい8ページ立ての1色を印刷会社に頼んだ。B5判で1万8,000部刷ったが12万円くらいでできたので、100万円以内でかなりのことができる。ページ数を決める、上限予算を決めるというのは結構難しいと思う。ある程度内容に入らないと決められないということは言いたい。

堀 委員 長

新たな部会に任せるか、この特別委員会で責任を持ってそこまでやるかということについて聞いたのだが、清水委員は、この特別委員会でそこまで責任を持つということではよいか。

清 水

やはり予算が問題である。他市の事例でこういうのが幾らくらいということやこのページ数をふやしたらこれくらいになるのではないかといったイメージなので、ページ数、デザイン、予算の見込み程度までは絞り込む必要があると思う。

堀 委員 長

絞り込むのをこの特別委員会の中で協議して進めていっていいという意見ということで理解する。ほかに何かあるか。

柴 田

現実問題として部会のほうでこういったものをつくるのかということはある

程度の枠を決めていただき、大体これくらいの予算でできるという提案をいただいた上で予算化について特別委員会で責任を持つというやり方でないと進んでいかないような気がする。どういうものをつくるかということはこの特別委員会でたがをはめてしまって部会によろしく願いするというやり方になってしまうのではないか。そうすると部会としてのアイデアや考え方が反映させることができなくなってしまう。できれば部会の中でどういったものをつくるかということを経験を踏まえて予算原案をつくり、それを予算化するために特別委員会として中身を精査した上で出していくというやり方じゃないとできないような気がする。もしくは部会のほうが完全にたがをはめられて預けられたということで、いい議会だよりをつくるという方向に向かっていかないような気がする。意見とする。

委員長

部会がどういうメンバーになるのかというのは非常に大事な要素だと思う。できるだけ新人議員にそういう機会を与えるということになると、1からということでよく実態がわからないメンバーがそろった場合、そういうことは難しいと判断するので、ここで全部を整理した上で、まず編集に当たっていただくのがいいのではないかとということで投げ掛けたのだからいいか。

山口

委員長の意見に賛成である。発行の組織自体を任意でつくることなので編集部会は編集だけを何人かでやらしてもらえばいいと思う。予算のこともそうだが、規程の大枠はここで全部決め、実際の発行する段階においての編集は余り負担になるような形ではなく、できるだけ少人数でやらしてもらいたいし、新政会としては新人にそこに行ってもらい勉強してほしいと思っている。

委員長

私が危惧するのはこの特別委員会は今期末までであり、議会だよりの発行はずっと続くので、今期末になってまた次期ということになると、今度は特別委員会にしなければならないということになるかもしれない。私の想定だが、予算協議までは責任を持ってやりたいという思いがあるので、特別異論がなければそのように進めさせていただきたいがよいか。(よし) 一たん休憩する。

休憩 13:52

再開 13:55

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。参考までにお伝えするが、市の広報のページ単価が2円なので8ページだと掛ける8となる。折り込み手数料が2.2円なので、2万1,300部掛ける4回ということになるので、粗い計算だが4回で155万円くらいとなる。表紙のカラーをやめるといろいろな削り方があると思うので、次回の委員会まで8ページ立て、12ページ立ての1色刷り、表紙だけカラーで幾らくらいになるか何パターンかお示ししたい。私の希望としてはなるべくお金をかけないほうがいいと思っているので、もう少し精査したパターンを示したいと思うがよいか。(よし) (3) ②掲載内容だが、各市の議会だよりを見たが、ここに記載させていただいた内容が多い。これもできれば次回までにどういう内容を載せたほうがいいのか各会派に意見を伺いたい。いずれにしてもページ立てがある程度決まらなとスペースのこともありなかなか進まない。ページ立ては予算もあるので先に決め、逆算して掲載できる内容を絞り込むという手法を取りたいと思うがよいか。(よし) 次回までに他市の議会だよりに目を通していただき、各会派でこういう内容がよいのではないかとということで項目を伺うので準備願う。スケジュール的なものは申し上げたが、そのほかに次回までに決めておかなければならないことがあれば伺う。

窪之内 今まで広報に載せていた部分がなくなることで、その分にかかっていた費用が削減するのか、あるいは同じページ立てで違うニュースを載せようとしているのか。

委員長 今のところ確認がとれていない。市の担当にどのような扱いを考えているのか確認し、削除されたことで費用がどうなるのかについても伺っておく。中嶋事務局長。

中嶋事務局長 今までの議会だよりの部分は、議会として予算化しているのではなく広報の予算の中でスペースを取ってくれていたものなので、そこに穴があいたとしても支障はないと思うが確認しておく。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)については確認済みとする。

2. その他について

委員長 委員から何かあるか。

清水 このような委員会の開き方だと議会だよりは年内予算に間に合うが、それ以外は来年度予算に間に合わないことになる。本会議の議事録の完成まで3カ月かかるのは遅過ぎる。これまでの議運でも議事録検索システムがいいのか、単純なアクロバットリーダーの検索がいいのかといったことも一度検討する必要があると思うがいかがか。

委員長 意見として伺う。次回までに整理の時間をいただきたい。そのほかに委員から何かあるか。

山口 改革を早く見える形にしたい。議会の開催告知のポスターの作成を議会改革検討会議で決めたはずなので、議会費で対応できるなら12月議会からやりたいと思うがいかがか。

委員長 前期の議会改革検討会議のメモを見ると各会派の意見としては、やるのはいいが直ちにやりましょうという終わり方ではなかった。A3に対応できるプリンターも議員会から寄贈されており準備も整っているので、かかる費用はインク代と用紙代だけである。各所管で持っている公共施設の掲示については了承を得ており、掲示に対する配付の協力も所管でしていただけたと思うので、次回の本会議のどれくらい前になるかはわからないが、早い時期に告知をしたいと考えているがいかがか。大体50カ所を想定している。

清水 一般質問の順位が決まるのが最終日の3日前である。通告を締め切った段階で議運で正式に決めるということであれば通告締め切りの翌日に関することも必要ではないか。市民が見たいのは一般質問である。自分が聞きたい議員が質問する時間が大体わかるので、議運で整理していただければよりよい告知になると思う。

委員長 一般質問の順番まで一気にというのは難しい判断だった。少なくとも議会日程だけは告知をしようと考えていた。順番が決まるタイミングなどについては、ここで議論するわけにはいかないので、それを踏まえた上で行く行くはそういうふうになるかもしれないが、12月議会では、議会日程だけというつもりだった。ここで若干休憩する。

休 憩 14:06

再 開 14:11

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。議会の開催日程の告知については、12月議会の前に行うことに決定した。清水委員からあった一般質問等については、掲載するにはハードルが幾つかあるということ踏まえた上で、議運の中で議論

- されるのかも含めてきょうは結論を出せないことで理解願う。議会日程については告知することを決めさせていただく。他に質疑はあるか。
- 清 水 予算協議だが、職員の言葉を聞けば、まちづくりから始まって、副市長協議、市長協議ということで、実質的にまちづくりに乗らなければだめだということ
- 中嶋事務局長 を聞くが、これから予算が決まるまでの流れを説明願う。
- 政策予算と経常経費の部分で分かれてくる。この問題については政策予算のほうになるので、2月に入ってから協議になると思う。ただ頭出しだけは経常経費のときにしておき、議会改革特別委員会で議論しているのは市長部局でもわかっているので、頭出しをしておいて11月末くらいまでに結論を出していただければ一番スムーズに予算協議ができると思う。協議に当たっては、事務局のほうで特別委員会の意を伝えるような形で理事者側と協議することになる。最終的には2月の協議になるが、12月の時点で財政課協議に出したいと思っている。
- 委 員 長 ほかに委員からあるか。(なし) 事務局からあるか。(なし)
3. 次回委員会の日程について
- 委 員 長 次回委員会の日程については、正副委員長に一任願う。(よし) 以上をもって第2回議会改革特別委員会を閉会する。

閉 会 14:15